

令和4年度 第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 令和4年12月19日(月) 15:00~16:00
開催場所 山梨県防災新館 401会議室
出席委員 知事 長崎幸太郎
教育長 手島俊樹
教育委員 岡部和子、松坂浩志、小澤幸子、長澤重俊、橋本幸子
事務局 小林厚県民生活部長、
林貴彦私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名、
降籙友宏教育次長、萩原章司教育監、市川敏也教育監、
藤原鉄也理事、河野公紀教育委員会事務局次長、
白須慎一教育委員会事務局企画調整主幹 ほか総務課員1名
渡辺一秀スポーツ振興課長、秋山克也義務教育課長、
金井哲也保健体育課長

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
「公立中学校における休日部活動の地域移行」について
- 4 その他
- 5 閉会

■長崎知事挨拶

教育委員の皆様には、師走の御多用中に関わらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、少人数教育の推進をはじめ、本県の教育の充実・発展のために、日頃御尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

御案内のとおり、この総合教育会議は、知事と教育委員の皆様が、本県の教育について、あるべき姿を共有し、一丸となって民意に沿った質の高い教育に取り組むことを目的として開催されるものであります。今年度、初めての開催になりましたが、状況を見ながら、今後もう少し頻りに開催をさせていただきたいと考えております。

私は、山梨県の将来を担う子どもたちの教育環境を充実させ、その個性を生かしながら、地域で活躍できる人材を育てていくこと、これは山梨発展の100年の大計であると考えております。子どもたちの教育環境づくりにつきまして

は、いろんな課題もありますけれども、我々としてできる限りのことを行って参りたいと思います。

本日は、公立中学校における休日部活動の地域移行に関して議論を交わし、御意見をいただきたいと思っております。これは国から概ね令和7年度末を目途とした移行の目標時期が示されております。

学校の部活動ですが、学校教育あるいは社会に広く根づいていることから、地域に移行していく上では、様々な課題というものが出てくるだろうと考えております。私どもとしましては、部活動の持つ教育的な意義を踏まえながら、希望する生徒誰もが安心してスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりに向けまして、積極的な役割を果たして参りたいと思います。

そこで来年度から3年間、本格的に地域移行の準備を進めるに当たりまして、一体どのような取り組みが必要となるのか、行政にどのようなことができるのか、また、部活動の地域移行について思うこと、あるいは期待することにつきまして御意見をいただき、認識を共有したいと思っております。

今日はどうぞよろしくお願いたします。

■手島教育長挨拶

総合教育会議の開催にあたり、教育委員会を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

長崎知事におかれましては、日頃から教育の振興に様々な面から温かい御支援と御協力を賜り感謝を申し上げます。

特に知事が最重要施策として取り組まれております少人数教育の推進につきましては、教育現場のみならず保護者からも大変喜ばれているところであり、本県教育関係者を代表しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、相談支援センターの設置や、高校へ情報教材の導入など、一人一人の子どもに寄り添った支援、あるいは時代のニーズにこたえる教育の展開といった幅広い視点から、教育環境の充実を図っていただいているところでございます。

子どもは無限の可能性を持っており、いかなる家庭環境の子どもであっても、その可能性を引き出し、伸ばす教育の実現に向け、教育委員会としても全力で取り組んで参りたいと考えております。

本日御協議いただきます公立中学校における休日部活動の地域移行につきましては、これまでの実践研究事業などを通じまして、成果や課題が明らかとなっており、その対応に当たりましては、知事と教育委員会の密接な連携が重要であると感じているところでございます。

知事におかれましては、今後とも、部活動の地域移行をはじめ、私どもの教

育施策の推進に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

■林私学・科学振興課長

協議に先立ちまして本日の会議について御説明をいたします。資料1を御覧ください。新たに御就任されました委員もおられますので、改めて総合教育会議について簡単に御説明をさせていただきます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、平成27年度に設置したものでございます。

総合教育会議においては、主に、第1条の4の下線部にあります、①大綱の策定、第1項第1号にあります、②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて、協議または調整を行うこととされております。本日の会議では、②の重点的に講ずべき施策に関する協議をお願いしたいと考えております。

資料2を御覧ください。山梨県総合教育会議設置要綱でございます。要綱の第5条により、会議は原則として公開とするとともに、第6条により、会議終了後に議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたしますので、御了解をお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、長崎知事をお願いいたします。

■長崎知事

それでは、よろしく願いいたします。本日は、「公立中学校における休日部活動の地域移行について」を議題といたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

■市川教育監

お手元の資料3「公立中学校における休日部活動の地域移行」を御覧ください。

まずは、国の動向についてであります。①意義を御覧ください。教科学習とは異なる集団での活動を通じた豊かな人間性の育成、人間関係の構築や責任感、連帯感の涵養、そして技能習得に向けた努力や成果を通じた自己肯定感の向上。さらに、生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむ機会へのつながりなど、教育的意義の大きい学びの場であります。

ただ課題もございます。②課題を御覧ください。課題の第1として、近年の生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動が困難になっていることがあります。また、競技経験のない教師が指導をせざるをえなかったり、休日を含めた運動部活動の指導を求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担になっていることなどが課題として挙げられております。

次に、③国における部活動改革の方向性を御覧ください。これらのことから、国においては、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、令和5年度以降、休日部活動を段階的に地域に移行し、休日に教員が指導に携わらない環境を構築するとともに、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動に参加する環境を整備することとしました。

④部活動の地域移行に関する検討会議からの提言を御覧ください。大学教授やスポーツ・文化芸術関係者で構成する検討会議においては、部活動の地域移行を着実に進めるとともに、子どもたちがそれぞれに適した環境でスポーツ・文化芸術活動に親しめる社会を構築することを目的に、地域における受け皿の整備方法等について検討されたところです。

本提言において地域移行の目標時期は、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途としております。また、学校に代わって地域活動を担う組織団体としては、総合型地域スポーツクラブやクラブチーム等を想定しており、その指導者としては、民間クラブや退職教員、教員の兼職兼業による指導者が考えられるとしております。

今般、国においては、これまでの学校部活動の意義や課題を踏まえ、部活動改革の新たな方向性として、生徒にとってふさわしい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立の実現を目指すとしたところです。

次に、国の動向を踏まえた本県の取り組みについてであります。本県における地域移行は、少子化の中でも将来にわたり本県の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することや、指導の負担軽減など、教員の働き方改革の推進を目的としております。また、実践研究事業により得られた課題については、学校に代わる運営団体の確保や教員に代わる指導者の確保、その処遇など、様々な課題があり、対策を求められております。これらの課題を一つ一つ丁寧に、かつ、スピーディーに解決するために、市町村等の関係者と連携しながら取り組んでいく必要があります。

次に、本県の目指す姿として、他県の事例を参考に三つ挙げさせていただきました。最初に事例1、地域のスポーツクラブが運営する場合として、岐阜県羽島市立竹鼻中学校を紹介いたします。

本事例については、休日の部活動を総合型地域スポーツクラブに移行した竹鼻中学校の施設や地域のグラウンド等を利用して、希望する生徒のみが活動し

ております。指導者については、既に登録している総合型地域スポーツクラブの指導者と、新たに登録された外部指導者により指導が行われております。指導者への謝金については、1回につき1,000円が支払われ、その財源としては、保護者が負担する参加料の500円が充てられるとのこと。下の課題・展望にもあるとおり、保護者の費用負担は半数以上の保護者が適正であるとしているものの、指導者の謝金は指導者の半数以上が少ないと感じており、指導者謝金の適正化及びクラブ運営費の財源確保が大きな課題となっているようであります。

次に事例2、市町村が地域と連携して運営する場合として、富山県朝日町立朝日中学校を紹介いたします。

本事例については、学校部活動の一部を地域クラブの活動に移行するため、教育委員会や学校、町の体育協会などの関係者が連携し、新たな団体を設立して、朝日中学校施設や隣接する町体育施設を利用して活動しているというものであります。地域クラブの指導者は原則従来より学校部活動指導に関わっている部活動指導員や競技協会役員等であり、多くの指導者が朝日町の住民で構成されているようです。保護者負担の参加料については0円となっておりますが、国の委託事業によるものであり、指導者謝金の財源につきましても同様となっております。本事例につきましても、望ましい指導者の育成や大会参加への引率など、いくつもの課題を挙げており、今後解決しなければならない課題が山積していることが伺えます。

最後に事例3、複数市町村が合同で運営する場合として、新潟県等が検討している案を紹介いたします。

山梨県においても中山間地域が多く、1町1校や小規模校などにおいては、スポーツ・文化芸術活動への参加生徒が少ない地域があると想定されます。このような場合は、隣接する市町村間において、行政が活動ニーズや活動場所などを調整しながら、市町村が連携した合同地域スポーツ・文化芸術活動を推進していくことが考えられます。この事例においては、指導者の育成など、これまでの他の事例と同様の課題に加え、活動に参加するための移動手段など、保護者の負担が懸念されます。また、遠距離等の理由により参加回数が減少することも考えられるため、参加料などの調整も必要となってくることも考えられます。さらに公的財源による補助について、市町村間ではどのように調整していくのかも課題として想定されるのではないのでしょうか。

本日は代表的な三つの運営形態について説明させていただきましたが、あくまでも例として示させていただきました。今後、地域移行を円滑に進めるためには、地域の皆様ができることから、無理せず、地域の実情に応じて取り組んでいくことが、持続可能なものにするために大切なことだと考えられます。

皆様からの忌憚のない御意見をお願いし、説明を終わらせていただきます。
よろしくお願ひいたします。

■長崎知事

ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。

結局なかなか難しい問題のところは、今まで先生方が、ある意味無償奉仕していたそのコストを誰が負担するかという問題なのだろうとは思いますが、そういう点につきましても各先生方から御意見をいただければと思います。

ではまずは、岡部委員からお願いします。

■岡部委員

まず、10月開催されました教育懇談会での意見交換会で子どもたちの生の声を聞いて、大変有意義であったことを報告したいと思います。

この16日のニュースで、移行時期を柔軟に検討することの発信がありました。令和8年には移行し、社会も学校も大きな変化は、これから見られると私は思います。

多感な時期の中学生に部活動は責任感、達成感、また、仲間とのきずななど、心身の発達に大きな意義があると私は思っています。学校が果たす意義は大きいものにも関わらず、取り巻く環境は厳しく、部活動の地域移行は現在苦慮されている状況が生まれています。

働き方改革の推進により、部活動のみに焦点が当てられていますが、要因は少子化だと私は思っています。生徒の減少によりチームが組めない、また、部活動の維持ができにくくなる状況だと思います。

また、スポーツの多様化が拍車をかけています。例えばスケートボードとか、あるいはボルダリングとか、そういう新しいスポーツで子どもたちがそっちに行っている場合もあります。

そういう状況の中で部活動の地域移行の大きな問題点は、受け皿であり、指導者の確保であり、施設の確保であり、あるいは経費、保険制度の見直しなど、多くの課題が残され、地域によっては、どの課題も格差があるかと私は憶測します。

でも今、地域移行に関して世の中が動いています。早急に取り組んでいかなければならないという流れを私は感じています。例えば、山梨県ではコーディネーターを立ち上げているところ、またスポーツ協会は、来年の2月までですけれどもオンライン会議で指導者の資格が取れるようになっています。また、中体連は来年の4月からは全中に学校だけでなく、地域スポーツからも参加で

きるということも聞いています。

変化が見られる中、私が申し上げたいことは三つあります。

一つ目は当初から地域移行の是非やメリット、デメリットの検討がないまま、地域移行を何とか進めるのだということに焦点が当たったため、何をどうしていいかわからない問題点が多く出たのだと思います。理解と協力を得るため、地域主体の連絡協議会を立ち上げ、情報提供を交わし、地域でスポーツ・文化を支えていくという理念を共有する必要がある。文科省の提案なども参照して、多くの学校・地域で部活動をどうしていくか、児童生徒も参画した対話と議論をしてほしいと思います。このことが一つ目です。

二つ目は、文科省やスポーツ庁としてはスポーツや文化活動の振興を掲げています。これからは少子化で学校で部活動ができない地域が増え、地域スポーツクラブで子どもも大人も幸せで楽しい活動、一種目だけではない様々なスポーツを、どの子どもも楽しめる地域社会に生涯スポーツを目指していくべきだと思います。アスリートは本当に一種目だけでなくいろんなスポーツを楽しんでいます。低所得世帯であっても、障害のある子どもでも、山間地域であっても一種目だけではなく、様々なスポーツを楽しむ機会をどの子にも保障していきたい。勝利を目指す部もあったり、大会等を目指さず運動不足を解消するために、シーズンに応じた種目やトレーニングを週に3回行うような軽運動部であったり、選択肢があるといいなと思います。

三つ目は、指導者への十分な処遇と経済的に困窮する家庭等への支援です。先ほど知事がおっしゃったようなことです。国、自治体による経済的な支援策を講じることが必要だと思います。あるいは企業等からの協賛金を募る、社会への働きかけも必要かもしれません。スポーツは有資格者が有償で指導するという新しい常識を確立しなければならないと思います。

私は、体操の関係で、大会運営をしていますがお弁当とわずかな交通費で、1日中朝から晩までやっていますが、そういう考えもやはりこれからは考え直さなければならないのではないかなというふうに思っています。

経済的に困窮する家庭の子どもが、部費が必要になることで、部活動の参加を諦めることがあれば、それは公平な教育のあり方とは言えず、むしろ経済格差による教育格差が部活動の分野においても広がってしまうこととなります。良くなるための変化である地域移行が、情けないことに結果的には格差を助長するようなことであれば、本末転倒かなというふうに思います。ぜひ、これからは、政府の予算補助、家計補助、経費など部活動の地域移行を進める上の課題にはなっていくと思いますが、一番考えなければならないかなというふうに思います。子どもたちが、スポーツ活動に安心して伸び伸びと取り組むためには、家計負担軽減や家計補助の充実が大前提です。また、一つの方策として、

大会等を目指さない部活動を増やすことで、時間の負担だけでなく、ユニフォームを買わない、あるいは試合のお金もかけないという経済的な負担を軽くすることを、もっと考えるべきというふうに思っています。

以上、私は3点の意見を申しました。よろしく願いいたします。

■長崎知事

ありがとうございました。続いて、松坂委員お願いします。

■松坂委員

クラブの地域への移行について、私の考えをお話したいと思います。その前に、25人学級の推進を継続していただけるということで、本当に地域の学校では、私の孫も学校に行っているんですけど、非常に皆さん、これについては期待が大きかったなというふうに思っていて、継続していただけることは本当にありがとうございます。

クラブ活動について、先ほど知事からも言われたように、やっぱりこの費用負担をどういうふうにするかというのは、これ一番大きな問題だなというふうに思っています。この中に、いろんな謝金の問題とか、指導者へのお金の問題、参加料だとかっていうふうなところが、いくつか事例がありますけども、先日、橿形中学校の事例を見ても、ここで一人一人の生徒に格差が生まれないようにするということが一番大事だなと。

その謝金をどうするかということに繋がっては、その格差が生まれないようにする施策をどういうふうに取りっていくかということが一つ重要じゃないかというふうに考えています。それについては、公のお金を準備するのか、また先ほど岡部委員も言われたような、いろんなお金をどういうふうにここで負担をしていくかというふうなところが、社会的な負担も一部必要なんじゃないかというふうなところも、差をつけないようにするためには必要かなというふうに考えます。

その前に、私も今回、橿形中学校の事例で思ったことが、まず、この仕組みをどうするかということも一つ議論になっています。そして、その仕組みの受け皿が全部あるのかどうかというところが、まだ議論がちょっと足りていないかな、なんていうふうに思っています。

今回、三つの事例が挙げられていますけど、この例をかなりいろんな形で組み合わせないと無理だろうなというふうに考えていますので、それを組み合わせるためには、ただただ地域移行、学校だけ、生徒さんだけ、先生だけの議論にとどめなくて、もっと広い、各地域の社会人スポーツクラブだとか、または県の中の社会人への教育推進をしているような部門だとか、いろんな幅広い範

困で今後このクラブ活動を地域に移行していくんだということを、もっと広く知ってもらふ必要があるかなというふうに思っています。それを行うことで、情報共有を皆さんで同じように持ちながら、受け入れの場をもっと広げないと、事実難しいなというふうに、ちょっと思いました。

あと私が今回、楡形中学校の議論の中で聞いている中で、一番重要だなと思ったのは、先生への生徒の信頼感が非常に強いということ。これを地域に移行するだけのシステムを作るだけではなくて、生徒の先生への信頼感をどういうふうに継続しながら、この地域移行を進めていくかというのが一つ。

それと今の悪い点ばかりではなくて、非常に良い点だなと思ったのは、先生たちがクラブ活動の指導だとかが、その専門の指導ができないけども、こういった地域移行することによって、いろんな専門家からの知識を得られるということについては、非常に良い点かなというふうに思っていますけど、全体的に見てまだまだ地域移行についての議論がちょっと少なすぎるというのが、一番感じているところです。以上です。

■長崎知事

ありがとうございました。小澤委員お願いします。

■小澤委員

私は、小学校6年生の子どもがいるんですけども、来年中学校に上がるということで部活動への期待は非常に大きく、子どもたちの間でもどんな部活をするかっていうことはよく話題になるようです。私はスポ少のサッカーの保護者会長も務めているので、お母様方の声もよく聞くわけですが、やっぱり松坂委員もおっしゃったように、あまり皆さん、地域移行についての基本的な問題点の共有ですとか、どこまで何が進んでいるのかということについての認識が非常に乏しいなという印象を受けています。

ですので、子どもたちは子どもたちで新しい経験ができることにわくわくしている反面、いろんな経験ができるっていう可能性については、既存の部活動のあり方からして何か一つを選んでそれを極めなくちゃいけないと思っています。勝利至上主義等が行き過ぎた学校ばかりではないと思うんですけども、そこでいい成績を残すっていうことが部活動の目的だというふうに理解している子も多いように感じました。

親たちはどう思っているかというと、スポ少などで活動しますと、移動も随分遠かったりもしますから、親がかりになります。中学校の部活に行ってくれたら、やっと親の手を離れるはずだったのに、この事例の3でありますとおり、いろいろな町村で集まってやるといいますと活動範囲も広うございますから、

また親がかりで送迎しなきゃいけないんじゃないか、小学校のまた延長がまたずっと続くのではないか。ちょっと大変だなというそういった認識で止まっているような議論もよく聞かれました。

そんな中で、そういったことを修正するような小手先の改革では、やっぱりこの先行き詰まるのではないかなと考えています。発想の大きな転換が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

これまでも話題になっていますとおり、部活動の地域移行をするにあたっては、公的資金の投入も必要になってくると思います。そういった時にはやっぱり公益性の配慮という視点は欠かせません。そういったことから、部活動に関わる子どもたちやその保護者だけでなく、地域にとって、この部活動改革が大きな地域の発展の礎となるような、そういったものになっていくという改革であれば、多くの人たちの賛同も得られるのではないかと考えます。

コロナ禍になりまして、地域での活動が減っています。以前には地域の中でスポーツ大会やお祭りがありまして、私はそういったものにも参加させてもらう中で、地域にどういった人が住んでいるのか知ることができ、顔の見える関係ができたということは、スポーツや文化活動を通じて交流する中で得られた大きな成果だと思っていました。そういった地域のつながりが防災ですとか、その地域のセキュリティ機能のアップということにも非常に繋がっていくと思います。

現在、そういった活動が滞りがちにはなっていますが、この中学校の部活動の地域移行の流れも、その地域の力をより引き出す、発展させるっていうものに融合させたら、大きなチャンスが生まれるのではないかなというふうに考えています。そうすることで、一部部活動の中での勝利至上主義とか、一つの競技とか活動を一生懸命やる子だけではない、それ以外の楽しみ方をする人たちが排除されるというふうな動きが少し緩和されるという効果もあるんじゃないかと思っています。

私は、日本において部活動という形があることで、スポーツへの入口ということで非常に機能しているんだと思っていました。ただ、調べてみますと外国ですと、地域のスポーツクラブというのが、コミュニティの中にたくさんあって、それは学校や行政とは違ったNPO的な成り立ちであるようですけども、かえってそういったところで、スポーツを楽しんでいる人たちの方が、学校という枠組みのなかでの、学生時代だけの限定された活動よりも、生涯スポーツとか、生涯の文化的な活動として長く携わっていく形が多いと聞いています。

老若男女問わず、そして障害の有無を問わず、皆が集う場所として、地域の活性化に繋がるような動きに、この部活動の地域移行がうまくリンクできたら非常に大きな可能性があるのではないかなと考えました。私の意見は以上です。

■長崎知事

ありがとうございます。長澤委員お願いします。

■長澤委員

それでは私の意見を述べさせていただきます。まず今回の問題につきまして、豊かな人間性の育成とか、人間関係の構築だとか、これがやはり今、学校の部活動の意味だと非常に大変共感をします。これが結局、今の問題は、生徒の減少と、それから今までの教師の多大なる献身的なボランティアと言いますか、非常に持続が難しい仕組みの中で成り立ってきた、ある意味奇跡かもしれないけれども、そういうことで成り立っていたものが、もう成り立たないという構造的な問題にぶち当たっているということですから、この地域移行という手段を使って、今まで日本におけるこの部活動が果たしてきた役割を、うまく転換していく時期だというふうに理解をしています。

そういう意味では、これを先送りしても上手くいかないということは明らかであるので、先ほど皆さん、何人かの委員がおっしゃったように、ここは変化をしなければいけないという、まず意識の醸成というのが大前提であるというふうに思います。

その上で、ちょっと実務的な話になって恐縮なんですけども、もうこれは先送りしないほうが良いということであれば、もう、実行の時というか、論点は充分整理されているというふうに思っています。先ほど教育委員会で聞きましたら、山梨県の公立中学校は79校だということですので、かなりそのイメージとしましては、いろんな地域でそれぞれの事情があって、いろんなパターンが予想されるものですから、まずそのためには、この79校の実態を調査する、本気の調査というか、ただ単に先生の手を煩わせるだけの調査はやめたほうが良いと思いますけども、本当の意味で、この地域にスポーツクラブがあるのかなのか、ここは簡単だと思いますけども、あるいはそのスポーツ少年団の活動状況であったり、指導者の層の厚さだったり、それから部活動指導する意欲のある教師の数がどのくらいいるのか、とかですね。それをすべて種目ごとにやらなきゃいけませんし、文化部の問題も置き去りにもできませんので、その辺の実態の調査を、学校別にやったらどうかと。そうすることによって、当然、その子どもの希望であって、保護者の希望もあると思いますし、その各地域における課題が浮き彫りになるというか、まずそこが出発点じゃないかなというふうに思っています。

それを踏まえて仮説の検証というか、その三つの類型というものがあつたものですから、それに対してどういうことが考えられるのかという、これからそ

の構想づくりというか、そういうところを県の教育委員であったり、地域と相談しながら各地域にふさわしいあり方というものを相談をすると、そこからこの実験に移るべきだと思っています。これは教育ですので、経済合理性というわけにもいきませんし、それぞれの地域でどういう形でこれを実践に移すかということで、行動を起こさなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

その実践を踏まえて検証しながら、そこからまた新しい問題が浮かび上がるとは思いますけども、その中でこの問題を修正、解決していくという姿勢が必要じゃないかなと思っています。例えば、皆さんが指摘したように、休日と平日で指導者が違うという問題に対しましては、多分おそらく、いろんな地域でいろんな課題が出る。ただしこれは個別の問題であって、概念的に解決する話ではないと思いますので、この地域ではそれに対してどういうふうに対応しているのかという、実践的な知恵というか、そういうもので解決していく方が得策ではないかなと思っています。また、教師以外の指導者の連携ですとか、その専門性を持った指導者がどれだけ地域にいるのかも分かりませんし、それはまた地域によって特別な事情があると思っています。

ですから慎重かつ迅速に、そういった課題に対して対応していかないと、3年間という時限もありまして、その先には平日も含めての変更もしていかなければいけないということであれば、この3年間は与えられた時間として、かなり短いというふうに思っています。そこを急ぎながらも、しかし、あくまでも教育という問題ですので、気持ちの問題にも触れなきゃいけないでしょうし、先ほど最初に確認したように、その目的を失って、いたずらに地域移行して成功という話ではありませんので、その目的を踏まえながら、3年間で実験を繰り返しながら実証していくというのが必要じゃないかと思っています。

私も部活にお世話になった人間ですけども、やはり誰にでも気軽に始められるスポーツ、部活というのは非常に日本のかなと。さっき小澤委員の、社会に繋がるためには地域移行というのは望ましいという話に、なるほどというふうに思いましたが、ある意味でやっぱりスポーツ少年団的なゆるさと言うと語弊があるかもしれませんが、そういうプロスポーツを目指す人たちの集まりじゃないというか、そういう形での地域移行が私は望ましいのではないかなというふうに思っています。

それから最後に、コスト負担の話が知事から先ほど問題提起がありましたけども、私はやはりこれは、教育という面で公的負担が望ましいんじゃないかということです。これは先ほど最初の話に戻りますけども、変化を醸成していく、変化をしなければいけないんだという話の中で、教育関係者にも理解をしていただいて、不公平が生じないようにコスト負担していく方が、もちろんプロを目

指すような子たちは、今もプロクラブチームでしっかりお金払ってやっていますので、それはそれでやったらいいというふうに思いますけども、やはり部活動の活動としては、全員が気軽に入れるような仕組みをどう作っていくかという点では、公的負担が望ましいというふうに考えております。

■長崎知事

では、橋本委員をお願いします。

■橋本委員

私は、部活動の移行についての教育懇談会には、委員になる前でしたので出席しておりませんが、今、委員の皆様方のお話を聞きながら、多くの課題、課題だらけだなんていうことを改めて思いました。

県内においては、少子化が著しい地域、受け皿や担い手の確保が厳しい地域など、地域間格差がかなりあるように感じます。しかし、生徒がどの地域に住んでいても、ある程度平等な環境が提供されなければならないと思います。特に小さな市町村に対しては、国や県の支援が必要だと思います。

今、県では部活動について、中学1年生、小学校5、6年生、その保護者、教員を対象にアンケートを実施していると聞いています。アンケート結果を市町村や中学校と共有することはとても大事なことだと思います。学校の実情、生徒や保護者のニーズ、教員の意向などをお互いに把握して検討していくことが、その地域の生徒にふさわしい、スポーツ・文化活動の環境整備に繋がっていくと思うからです。

私は、スポーツ環境の整備にあたり、子どもたちのニーズに合った活動の機会の充実という面から述べたいと思います。運動部や地域のスポーツクラブに所属している生徒だけを想定するのではなく、スポーツを楽しみたい生徒、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、すべての生徒を想定した多様なスポーツを体験できる環境が必要だと思います。県も示しているように、スポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション的な活動、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に参加できる活動など、生徒の志向や体力の状況に応じた活動ができる多様な環境を整えていくことが求められます。

また、体験の機会を充実して、体験格差の解消にも繋げていく必要もあると思っています。子どもの時の体験は、たとえ数日間であっても、生涯にわたって生きていくと思います。

それから中学生にとどまらず、幅広い世代が参加するスポーツができる、充実した環境を整備することが重要だと思います。障害の有無や年齢に関わらず、一緒にできるスポーツ、これまで中学校の運動部では経験できなかったスポー

ツ、オリンピックやパラリンピックで知ったスポーツなども経験できる環境も必要だと思います。

また、生徒が少ないために、生徒だけに限定した活動ができない地域も出てくると思います。新たな活動を設置するだけでなく、すでに他の世代に向けて設置されている活動に生徒が加わったりすることも考えられます。子どもにとって地域の大人や高齢者と一緒に活動することは、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ姿勢を育むことに繋がっていくと思います。

最後に、多くの子どもたちが地域のスポーツ・文化活動に参加するのが楽しいと思えるような、そんな子どもたちがわくわくするような環境が整えられたらいいなと思います。以上です。

■長崎知事

ありがとうございました。では、まずは教育長から、今の各委員の先生方のお話を聞いての考えをお願いします。

■手島教育長

今の各委員のお考え、御意見、御要望等をお聞かせいただきました。

まず先ほどアンケート調査の話に触れていただきましたが、今現在、小学生、中学生またその保護者に対してアンケート調査を実施しているところでございまして、これにつきましては改めて整理をして、調査に協力していただきました各小中学校、また各地域に対して、どんなニーズがあるのか、どんなことが課題として挙げられているのかといった情報につきまして共有を図って参りたいと思っております。

その上で、まだまだ議論が不足しているというような御指摘がございましたので、改めて、各地域にこの問題を真剣に考えていただくように、また働きかけについて積極的に取り組んで参りたいと。特にこれまでの部活動のイメージのまま移行しようとするとうとう無理があろうというふうに思いました。先ほど発想の転換というような御意見もありましたけれども、新しい形を作っていくには、そういう視点が大事だろうというふうに思いますので、この辺の議論を深めながら、どういうあり方がいいのかということを探求して参りたいと思っております。

一番はまず、大前提として我々が考えておかなければいけないのは、今の学校現場で、先ほど少子化というお話もありましたけれども、部活動に参加する人数が少ないと、結局その部活動が廃部と言いますか、なくなってしまって活動の道が閉ざされてしまうと、そういった状況もあるように聞いております。

今日、新聞報道で軟式野球部の取り組みが紹介されておりました。合同チー

ムで参加してもらおうような大会を作って、合同チームの練習でモチベーションを保っていくようにしたいというような、そんな取り組みでございましたけれども、そういった機会の創出ということが大事なんだろうと。やはり地域間格差、経済格差によって活動の範囲が狭められることはあってはならないというふうに思いますので、そういったところを解決の道を探りながら、子どもにとって、その活動の選択肢が広がるような、そういった地域移行のあり方というのを今後検討して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

■長崎知事

なかなか難しい話です。そのアンケートに加えて、先ほど長澤委員がおっしゃった実態調査というのはすごく重要になるんじゃないかと思うんですね。つまり、その地域のリソースがまずどれくらいあるんですか、それからそのニーズがどうなんですかと。先ほど小澤委員もおっしゃっていた、プロになりたい子たちと、楽しみたい子たちでは、それぞれニーズが違うと思うんですね。あとは、これ一本でいきたいっていう人もいれば、いろいろ楽しみたい、いろいろ体験してみたいっていう人もいて。

現に今、県スポーツ振興局では、小学校5年生に対して、運動の素養がある子どもを選抜して、様々なスポーツを体験させている。何が自分のよさなのか、特性なのかっていうのをわからせるような、自分で発見させるような体験なんかもさせたりしている。

参加する人のニーズに沿った部活動の機会の提供というのは、考えないといけないのかもしれませんが、どうですかね。岡部委員。

■岡部委員

とにかく実際的にチーム数が20年間で、合同チームになったのが全国で5.6倍に膨れています。子どもたちが学校区で部活をやりたいけれども、野球部にしてもサッカー部にしても、もう20年間で5.6倍ぐらいの合同チーム数になってしまっています。その状況がある中で、今現在、違うスポーツにも楽しめばということで、日本スポーツ協会の方で考えています。山梨県スポーツ協会は、ウェイトリフティングとかハンドボールとか、未経験者に経験してもらい興味関心を持ってもらおうと、実施しています。特定の人数を絞り上げて、希望者ですけれども、やっていることは事実です。だから、子どもたちにやはりやらせてみないと、それが自分に向いているかどうか分からないってこともあり、そういう機会をいっぱい設けるべきです。ただ、あちらでやっている、こちらでやっているといった時に、子どもたちがその情報を見ない。だから学

校にもチラシを配布し子どもたちが目にするように、親だけではなくて、新聞紙上だけじゃなくて、やはり「こういう体験がありますよ、どう？」っていうようなことが、子どもたちの目にも触れるような環境が必要かなというふうに思っています。

■長崎知事

例えば、今の表現の中で「合同チームになってしまった」ってあるじゃないですか。おそらくそれは、イメージとしては、本来は地域で、あるいは学校単位で一つ一つ成り立っていけば一番理想的なんだけれども、今、子どもたちが少ないので、そういうチームを組めずに合同だということなんですけども。

例えば、先ほどこれは長澤委員がおっしゃっていたところでもあるんですけど、地域との繋がりのお話もありましたけど、その地域との繋がり、あとはどのスポーツ、どういう体験をするかっていうことと、これは場合によっては相容れない場合があります。その場合、どちらを優先するとか、極端なことを言うと、いろんなスポーツを楽しんだら、全県で一つでも、ワンチームで、例えばマイナースポーツなんかだったら十分あり得ると思いますし、その地域にはないけれども甲府に出てきてください、とかいう話にはなり得るわけです。地域との繋がり、部活動との関係で、どうお考えになりますか。どういう場面では何を重視すべきだとか。もし何かこれについて御示唆がありましたら。

長澤委員お願いいたします。

■長澤委員

私も、そういうのを考える上でもやっぱり調査とか、そのリソースの話がまずあって、マイナースポーツだとしたら、この地域では運営が難しいなどというのが見えてくると思うんですよね。

そしたら、地域差があるのは公平性とは相容れないという方もいるかもしれませんが、私は、地域の特色のように前向きに捉えれば、この地域は何々が盛んだから、この部活が主だけど、また違うスポーツだったら、ここがあるよ、みたいな選択肢があるっていう形で、それぞれの地域で、ある程度、地域差、地域の特色はあって、先ほど小澤委員が言われたように、この地域は大勢指導者もいて充実しているよって話が地域の特色になったりしたら、もしかしたら、その部活動と地域スポーツの連携が強化されて、さらには、発想転換って教育長もおっしゃっていましたが、今までの部活動を地域移行するという話ではなくて、これを機会にそういうふうに変わって行って、さらに地域スポーツの一部になって、中学生もそっちに参加するっていう格好になったら、確

かに面白いなと思います。やっぱりそれは地域の特色、歴史的な背景だったり、その指導者の層も全然違ってくると思うので、水泳が盛んな地域は水泳が多いですし、富士川町は弓道が結構指導者が多かったですよ、なぜかですけども。そういうのは、私はありだとか、むしろ本当にマイナーのスポーツは、もう本当に県一本で、ここにあるよってことでやっていただくというのがいいような気がします。

■長崎知事

小澤委員をお願いします。

■小澤委員

この間、子どもの学校に高齢者の方が来てグランドゴルフを教えてくれたんだそうです。部活じゃないんですけども、それがすごく楽しかったそうで、うちの息子はサッカーが好きだったはずなんですけれども、グランドゴルフ面白いと。「あなた何か選べるクラブ活動では全部サッカーを選んでいたはずじゃなかった？」と聞くと、「やってみたら面白かった」っていうことで、「いろんなスポーツにそんな形で触れられたらいいと思う？」って聞いたら「うん」って言っていて、「でも中学校になったら違うんじゃない？」って言ったけど、「いや面白いと思う」とは言っていました。他にはボッチャをやってみたいって言っていましたね。

何かそんな形で、もう部活っていうのはちょっと忘れて、新しい世代間の交流とか生まれるのもいいかなと思うんですよね。今後、この先の社会、世代間格差ってこともちょっと出てくると思いますから、お互いの立場を知り合うっていう意味でも、世代やいろいろな立場の人たちが混じりあうっていうのはすごく、何か可能性があるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、知事にこれは一つお礼を言いたいんですが、藤原和博先生を学校にお招きして「よのなか科」の授業、私たち教育委員もみんな参加したんですけども。先ほど松坂委員が、学校の先生と子どもたちは部活動を通じた繋がりにすごく重きを置いているってふうな話があって、きっとそれはそうだと思うんですが、藤原先生がおっしゃっていた、地域の中の先生でも親でもない大人とのつき合いっていうのは、ある種、必要だと思います。子どもたちの成長にとって、特に思春期の成長期の子どもたちにとって、もしかしたら思わぬ宝物のような出会いが生まれるかもしれない。そういったことの可能性も秘めているんじゃないかなと思いました。以上です。

■長崎知事

参考になると思います。「よのなか科」の授業って、もう全然関係ない大人が生徒と一緒にまじって、いろいろな勉強というか、体験型授業みたいなことをやるんですけど。それを今おっしゃるように大人の感覚と子どもの感覚が違って、両方学びにはなると思います。一つのあり方かもしれません。やってみたら楽しかったって、そのとおりでと思うんです。

こういう事例があります。MTB、マウンテンバイクをやっていた子が、その子はひきこもり状態だったらしいんですけど。我々の友人がやっている団体が学校へ出前授業をするんですよ。その出前授業があるから、たまたま行ってみたと。そうしたら、その姿にすごく衝撃を受けたらしくて、自分もやってみたいと。それでMTBの指導者の門を叩いて弟子入りをして、今やその子は、まさにそのMTBの世界的な選手になって、今その先生と一緒に各地の学校を回って教えてあげているみたいな、そんな事例もあるので、それはもう完全にひきこもりじゃないわけですよ。

なので、その何か新しい出会いっていうのは確かに大きな価値はあります。それはやっぱりスポーツの魅力かもしれません。岡部委員どうぞ。

■岡部委員

先ほどおっしゃっていた、全県一区っていうのはアイスホッケーがそうです。各学校にないためです。でも、全中があるから選手を集め参加するという傾向があります。やはりこれからも多分、考えていくだろうと思いますが。

それで今、小澤委員が言ったように、地域スポーツとして行っている早川町のことを申し上げます。高齢者と一緒になって地域のスポーツとしてグランドゴルフを実施しています。早川町は地域のスポーツとしてグランドゴルフの全国大会へ出場したり、高齢者と小学生が一緒になって練習や試合をしています。すばらしい地域だと思います。その話を聞いたときに、やはり子どもたちは自信を持ち、スポーツに親しんでいる姿が見えます。また、陸上の選手も出て、インターハイに出場しています。地元の高校ではなく、近いから南部町や富士川町を始めとして、静岡に行くこともあります。素晴らしい陸上競技場を富士川町は持っています。また素晴らしい優秀な地域の指導者もおられます。だから地域の子供たちがそこへ飛び込んで活躍しているのだと思います。

やはり言えることは、地域でスポーツ文化を支えていくっていうものが見られるなっていうことについて、その理念をみんなで共有し合っていけばいいと思います。やはり地域移行は絶対にやらなければならないので、地域で支えることによって成功するだろうなっていうふうに私は思っています。

■長澤委員

まさにそういうところは地域ごとの差だと思うんですよ。だから、そういう特色ある早川町みたいな例が、全然普通では過疎のところはあんまりそういうのはないって思ったら、実はそういうところもあったりして、これは地域ごとの特色がありいいと思うんですよ。面白そうです。

■長崎知事

確かに地域ごとの特色というのはあるかもしれませんね。あるA地区がメインでやっている種目をやりたい子は、そこに行くというような。

■降旗教育次長

事務局からよろしいですか。

今の地域の方の話ですと、今進められている地域と学校の連携という話の中で、コミュニティスクールとか、地域学校協働活動といった形で、学校の活動に地域の方々の協力をいただいて、いろいろやるという仕組みがございます。そこに、まさにその地域で野球が好きな方ですとか、サッカーやいろんなことに興味を持ったり趣味でやられている方、そういった方々の力を借りながら行うこともあるのではないかなど思われ、今のお話で少し関わるかと思ひまして御紹介をさせていただいた次第です。以上でございます。

■長崎知事

これはクリアカットに結論が出てきたわけではないんですけれども、今日は貴重な御意見をいただいたことに感謝をいたします。

この取り組みで、今までの問題点、まだまだその議論が煮詰まってなくて、地域レベルあるいは学校レベル、子どもレベル、家庭レベルでもこういうもう少ししっかりとした対話というか議論が必要だということと、あと最後やっぱり地域の特色を出していくというお話も出まして、この辺りが山梨県に適した一つの地域移行のあり方のヒントになるのかなと、こんなようなことを思いました。

ただ、いずれにしても、アンケートだけではなくて実態調査、その地域の特性は何だとか、そこにどういうリソースがあって、今さっきの話もありましたけど、どういう人的なリソースがあって何ができるかとか。そこら辺を少し広くデータを集めた上で、議論を整理して論ずるのが、どうも必要かなと考えます。

この案件は、引き続き再度議論をさせていただきたいと思ひます。そこに向けて、今日いただいた御意見を踏まえて、我々として次の時までにはできること

はやり、そうでないことはこういう取り組みをしますということを御紹介させていただきながら、また議論を深めさせていただければと思います。

久々の総合教育会議で、つたない議長で大変恐縮ですが、また、これに懲りずに、ぜひ次回、大変重要な御意見をいただければありがたいと思います。

今日は誠にありがとうございました。

■林課長

続きまして、次第のその他になります。何かございますか。

■長崎知事

この部活動の地域移行も一つ重要な課題ですけども、もう一つ、私としては、年明け以降、少し落ち着いたところで、不登校の問題を、この場を使って、ぜひ教育委員の先生方と意見交換をさせていただければと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

■林課長

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。